

もとす広域連合

わっふる

第99号

令和6年
12月1日発行

幼児療育センター



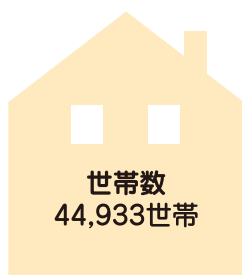
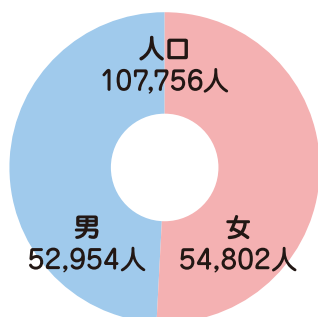
そりすべり

転ばないように滑れるかな。



管内の人口と世帯数

(令和6年10月1日現在)



主な内容

令和6年第3回定例会報告、表彰	2
令和5年度決算報告	3
療育医療施設(休日急患診療所・幼児療育センター)	4
老人福祉施設大和園	5
介護保険と税金について	6
介護保険の住宅改修について	7
地域包括支援センター、職員募集	8

もとす広域連合議会定例会開催

令和6年第3回もとす広域連合議会定例会が、10月15日から10月25日までの11日間の会期で開催されました。

次のとおり議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決・認定されました。

提出議案等（広域連合長提出）

議案第15号

もとす広域連合介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例及びもとす広域連合地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第16号

令和5年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号

令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号

令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第19号

令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,902万9千円を追加し、総額をそれぞれ5億5,715万8千円とするもの。

議案第20号

令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,290万円を追加し、総額をそれぞれ87億9,811万9千円とするもの。

議案第21号

令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,183万8千円を追加し、総額をそれぞれ9億5,097万円とするもの。



※議会の詳しい内容については、会議録を調製した後、ホームページに掲載しますので、後日ホームページをご覧ください。

もとす広域連合表彰式

令和6年11月13日、藤原広域連合長より表彰状の授与を行いました。

老人福祉施設大和園の介護用品などの充実のために、ご貢献を賜りました。
頂戴した寄付物品は、施設利用者のために大切に活用させていただきます。

◎善行表彰

金品寄付

（50万円以上の金品を
広域連合へ寄付した者）

施設利用者



寄付物品

目録

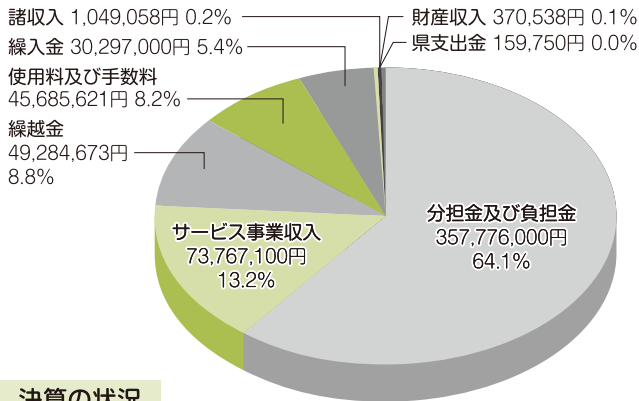
- 一、折り畳み昇降テーブル 1台
- 一、自走式車椅子 1台
- 一、歩行車 2台
- 一、滑り止めマット 1枚
- 一、加湿器 1台
- 一、ホワイトボード 1台
- 一、パソコン用プリンター 1台
- 以上

令和5年度 歳入歳出決算報告

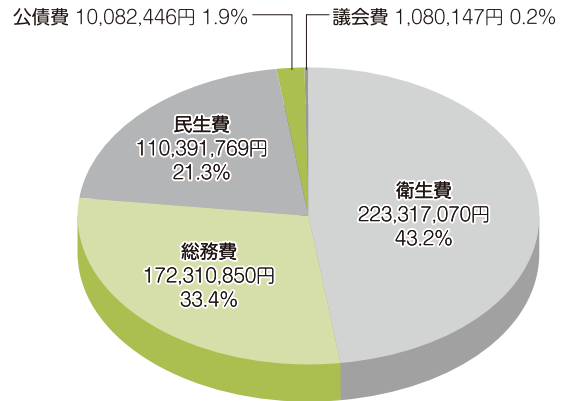
令和6年第3回もとす広域連合議会定例会において認定された令和5年度決算について、主な概要をお知らせします。

一般会計

歳入合計 **558,389,740円**



歳出合計 **517,182,282円**

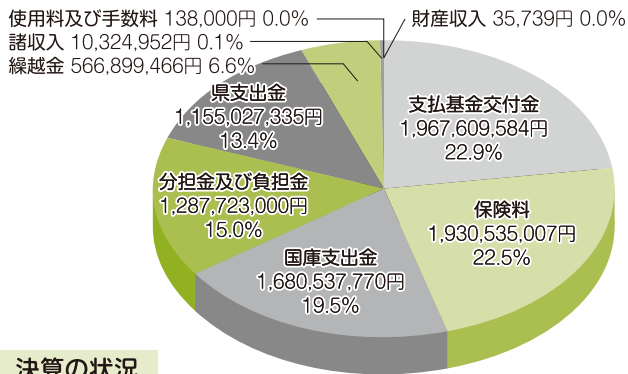


決算の状況

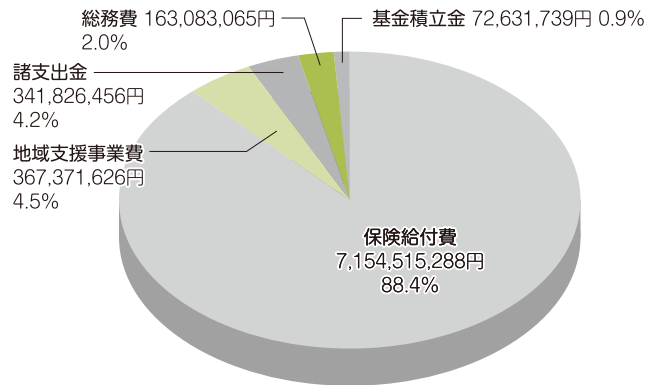
決算額は、歳入が558,389,740円、歳出が517,182,282円で、歳入歳出差引額は41,207,458円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が102.1%、歳出が94.5%です。

介護保険特別会計

歳入合計 **8,598,830,853円**



歳出合計 **8,099,428,174円**

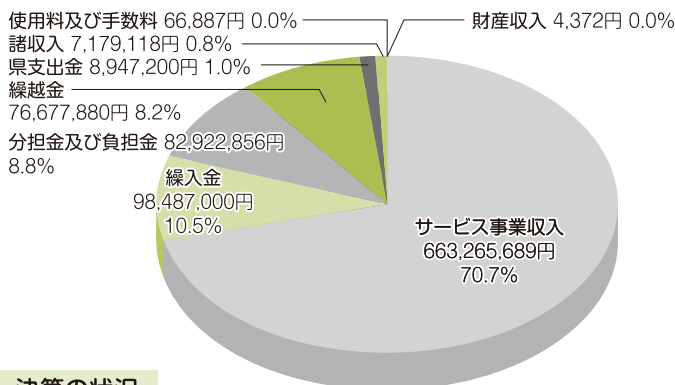


決算の状況

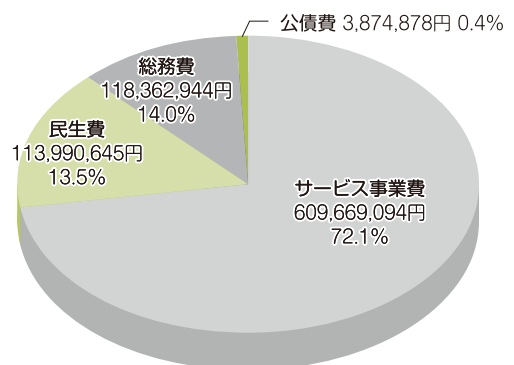
決算額は、歳入が8,598,830,853円、歳出が8,099,428,174円で、歳入歳出差引額は499,402,679円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が99.1%、歳出が93.4%です。

老人福祉施設特別会計

歳入合計 **937,551,002円**



歳出合計 **845,897,561円**



決算の状況

決算額は、歳入が937,551,002円、歳出が845,897,561円で、歳入歳出差引額は91,653,441円となり、翌年度への繰越明許費繰越額314,000円を差し引いた実質収支額は91,339,441円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が105.2%、歳出が94.9%です。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

こんにちは。休日急患診療所です。

療育医療施設では、幼児療育センターと休日急患診療所を運営しています。



【休日急患診療所ってどんなところ?】



501-0431
本巣郡北方町北方3219-25
☎ 058-323-0523 (休日のみ)
☎ 058-323-0584 (平日のみ)



診療科

内科・小児科の診療を行っています。
(インフルエンザ、コロナウイルスの検査ができます。)

診療日

医療機関がお休みの、日曜日、祝日
1月2日、1月3日、8月15日が診療日です。

診療時間

午前9時～正午 (受付は午前11時30分まで)
午後1時～4時 (受付は午後3時30分まで)

設置目的

休日急患診療所(1次救急)は、休日などに救急を要する患者に対して診療を行い、住民の皆さんに良質かつ適切な医療を効率的に提供することを目的として、昭和53年11月3日に設置しました。

※救急病院(2次救急・3次救急)という位置づけの病院ではありません。

診療体制

医師、薬剤師、看護師、事務職員、各1人ずつが勤務しています。

医師は、もとず医師会から派遣される当番医が担当しています。なお、当番医はもとず医師会ホームページで確認できます。

薬剤師は、もとず薬剤師会から派遣される薬剤師が担当しています。

受診の際の注意事項

・受診の際は、マイナ保険証(健康保険証・資格確認書でも可)を持参してください。



【マイナ保険証・健康保険証の取り扱いについて】

令和6年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。現在お手持ちの健康保険証については、最大1年間(※)使用可能です。マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードです。

詳しくは、「マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178」にお問い合わせください。

※有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合はその有効期限まで。

・発熱の症状がある人は、予約診療となりますので、電話での受付をしてから受診してください。(お車での診察となります。)

・薬は原則、当日分のみ処方となります。症状が改善されない場合は、後日かかりつけ医に受診してください。

幼児療育センター 相談支援事業所のご案内

お子さんの発達や行動について悩みや心配事がありましたら、幼児療育センターに相談してください。相談の際には、療育のようすも見学可能です。

☎ 058-323-0584 相談は無料ですが、事前の予約が必要です。



大和園 イベント紹介

今年度開催したイベントの様子を紹介します！

～ ゆうあい祭 ～

5月18日に「ゆうあい祭」を開催しました。

当日は岐阜県レクリエーション協会の小原信子講師による「みんな体操」、職員のアトラクション「ジェスチャーゲーム・サザエさんダンス」を披露し、入園者・利用者・ご家族の皆さんと楽しいひと時を過ごしました。



～ 夏祭り ～

9月7日に野外で「夏祭り」を開催しました。

根尾の継体サクラ太鼓による迫力のある太鼓や活気のある盆踊り、夏祭り気分が上がる夜店があり、楽しい一夜になりました。入園者やご家族より「一緒に盛り上がれて楽しかった！」「またやってほしい！」などたくさんのお声をいただきました。



新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体イベントを5年ぶりに再開することができました。普段から支えていただいているボランティア・地域の皆さん、暖かいご支援ありがとうございます。

介護保険と税金について ～年末調整や確定申告のために～

以下の3つの項目は、所得税や住民税の申告の際に、控除の対象となります。
 ※申告の前年1月1日から12月31日までにお支払いされたものに限りです。

① <介護保険料> ⇒ 【社会保険料控除】

自分や生計を一にする家族が支払う<介護保険料>は、全額【社会保険料控除】として申告ができます。*ご家族の介護保険料を申告する場合は、納付書、口座振替の場合に限ります。

1月下旬に、もとす広域連合から「介護保険料納付済額のお知らせ※1」を郵送します。年金機構などから送付される「公的年金の源泉徴収票※2」と併せて、申告の際にご活用ください。

※1 納付書・口座振替での納付額のみ記載 ※2 公的年金から天引きした納付額のみ記載

② <介護保険で使ったサービスの利用料の一部> ⇒ 【医療費控除】

自分や生計を一にする家族が支払う<介護保険で使ったサービスの利用料の一部>は、【医療費控除】として申告できます。

【医療費控除】の対象となるサービスの種類は、下記のとおりです。

◆注意◆ 領収書に「医療費控除対象金額」が記載されていることを必ず確認した上で、申告してください。

医療費控除の対象となる居宅サービスなどの種類

	居宅サービスなどの種類	
医療費控除の対象となる居宅サービス(医療系サービス)	(介護・予防)訪問看護 (介護・予防)居宅療養管理指導 (介護・予防)短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)	(介護・予防)訪問リハビリテーション (介護・予防)通所リハビリテーション
上記の居宅サービスと併せて利用する場合に控除の対象となるもの(福祉系サービス)	訪問介護(ホームヘルプサービス) (介護・予防)訪問入浴介護 (介護・予防)認知症対応型通所介護 (介護・予防)短期入所生活介護(ショートステイ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)	通所介護(デイサービス) (介護・予防)小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護 夜間対応型訪問介護

医療費控除の対象となる施設サービスの種類

施設サービスの種類
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院

医療費控除の対象とならない居宅サービスなどの種類

居宅サービスなどの種類
(介護・予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム) (介護・予防)福祉用具貸与 (介護・予防)特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (居宅介護・介護予防)福祉用具購入 (居宅介護・介護予防)住宅改修 訪問介護(生活援助中心型) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分) 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービス部分) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービス部分) 地域支援事業の生活支援サービス

③ <おむつ代> ⇒ 【医療費控除】

<おむつ代>は、【医療費控除】として申告することができます。申告には、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

なお、介護保険法に基づく主治医意見書で寝たきりの状態にあり、かつ尿失禁への対応としてのカテーテルの使用または尿失禁の可能性があることが確認できる場合には、「おむつ使用証明書」の代わりとして、もとす広域連合が確認書類を発行することができます。

必要な方は、もとす広域連合介護保険課認定係(☎058-320-2221)までお問合せください。

《税金に関する問い合わせ》

岐阜北税務署

☎ 058-262-6131

瑞穂市税務課

☎ 058-327-4112

本巣市税務課

☎ 058-323-8133

北方町税務課

☎ 058-323-1116

介護保険の住宅改修を知っていますか？

「介護が必要になっても住みなれた家で暮らしたい」そのためには、介護や支援が必要になってもできる範囲で自立し、家族など介護者の負担を減らす生活環境をつくる必要があります。

介護保険では要介護認定(要支援または要介護)されると、住宅改修費の給付が受けられます。

対象となる工事

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑り防止および移動の円滑化のための床または通路面の材料の変更
- ・引き戸などへの扉の取り替え
- ・洋式便器などへの便器の取り替え



※上記の工事について、20万円を上限として介護保険の負担割合により、1割、2割または3割を自己負担します。

手続きの流れ

①ケアマネジャーに相談

必ず事前に、お住まいの地域包括支援センターやケアマネジャーなどに相談しましょう。

申請にはケアマネジャーなどが作成する「住宅改修が必要な理由書」が必要です。

②工事業者及び見積依頼

複数の業者を比較検討することをおすすめします。同様の工事内容であっても業者によって金額が違います。

提示された工事費用が適正なのか判断するためにも複数の業者に見積もりを依頼しましょう。

③もとす広域連合への事前申請

必要書類をそろえて、もとす広域連合へ事前申請しましょう。

④工事の実施

事前申請の内容が介護保険の対象と認められたら工事を実施します。

(申請から着工許可まで2週間程度かかります。)

⑤住宅改修費の支給申請(工事後)

必要書類をそろえて、もとす広域連合へ事後申請しましょう。

住まいの専門家、建築士による住宅改修のポイント!!

工事の多い手すりについてお話しします。

手すりは使う人の移動する所に連続してあると安全です。使う人の握りやすい(支えやすい)太さ、材質、位置、高さ、長さを検討しましょう。取り付ける前に見本などで握った感じや太さを確認するといいですね。

手すりには想像以上の力がかかることもあります。取り付ける所の素材や下地は安全に固定できるものか工事業者や専門家に確認してもらいましょう。

利用者はもちろん、家族にとっても手すりが使いやすいよう実際に使う所で試しながら検討することをお勧めします。

(公社)岐阜県建築士会 福祉まちづくり部会

住宅改修にかかわるトラブル事例!!

事例1) 工事業者に介護保険でできると言われたが実際は対象ではなかった。

実際には介護保険対象外の工事まで契約してしまうトラブルが増えています。

対象となる改修かも含めて必ず事前にケアマネジャーなどに相談しましょう。

事例2) 手すりを設置したが位置が高すぎる。

工事業者の中には高齢者の住宅改修に関する知識や技術が不足しているところもあります。

ケアマネジャーを含めた専門家に相談し、事前によく検討しましょう。

冬でも注意!!かくれ脱水

『かくれ脱水』は自覚のないまま水分が失われている状態を言います。

空気が乾燥している冬は、呼吸や皮膚からも水分が失われています。また、加齢とともにのどの渇きを感じにくくなるため水分摂取も少なくなりがちです。

冬場に脳卒中や心筋梗塞の発症が増えることも水分不足が関係しています。

《水分補給のタイミング》



こまめな水分補給を!!

食事に温かい汁ものを取り入れることもおすすめです。
室内の乾燥対策にも取り組みましょう。



《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(ココロかさなるCCNセンター内)	☎ 058-327-4118	FAX) 058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0491 本巣市早野255番地(本巣市役所内)	☎ 058-324-5166	FAX) 058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内)	☎ 058-323-5540	FAX) 058-323-2114

～会計年度任用職員募集～

職種	勤務地	業務	資格要件など	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数など
① 看護職員	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホーム またはデイサービスの 生活医療業務	看護師	時給1,502円～1,549円	週37時間30分(5日勤務) 6:15～22:00のうち7時間30分 ※短時間勤務や勤務日数は応相談
			准看護師	時給1,423円～1,449円	
② 介護職員 (準常勤)	老人福祉施設 大和園	特別養護 老人ホームの介護業務 (夜勤あり)	介護福祉士 介護初任者研修修了者 など	時給1,417円	週33時間45分 (週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30または 16:00～翌朝8:30 ※短時間勤務や勤務日数は応相談
③ 受付事務	休日急患 診療所	休日急患診療所の診療 時間前の準備、窓口業務、 診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は 18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日など) の中で、管理監督者が指示する日 8:30～16:30

<問い合わせ・書類送付先>

①② 老人福祉施設大和園 経営管理係 ☎ 0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
③ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 ☎ 058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】 応募された人に後日通知します
【応募書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し
【応募期限】 随時

職員採用情報
はこちらから→



募集内容は、随時更新しますので、
詳細はホームページをご覧ください。



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所が
インターネットから検索できます。
【URL】 <https://carepro-navi.jp/motosukoiki>

